

議事1「手話講座等の進捗について」	事務局	<p>三か月半ぶりの会議です。よろしくお願ひします。それではただ今から旭川市手話施策推進会議の平成 29 年度の第 1 回目の会議を開催します。まず議事の(1)、手話講座等の進捗について事務局より説明をお願いします。</p> <p>「手話講座等の進捗について」資料に基づいて説明を行う。</p> <p>平成 29 年度の現状については、現在予約の状況で 10 件で 21 回の申込みが来ている段階です。平成 28 年度手話講習会初級中級養成講座の実績については、初級手話を学ぶ会は受講者 100 人で修了者数は 71 人、中級手話講座は受講者 32 人で修了者数は 26 人でした。養成講座 1 の方は受講者 8 人で修了者が 8 人、養成講座 2 は受講者 7 人で修了者が 6 人でした。平成 29 年度の手話講習会の現在の状況については、初級手話を学ぶ会は受講者 100 人、中級手話講座は受講者が 56 人の予定です。養成講座 1 の方は 23 人、養成講座 2 の方は 8 人の受講申込みの状況です。</p>
	会長	委員の皆様からご意見ご質問はありませんか。
	委員A	数件、北海道手話通訳問題研究会の中で今回の推進会議の資料をいただいて話し合いをしてきました。手話講習会に関してですが、こちら側からのアプローチをもう少し強くできないのかなということがあります。例えば聞こえない方々が暮らしている町内ですとか、地区センターのようなところ。また子供たちが集まるような図書館とか公民館などもっと身近なところに普及をしていくという形はないかなということが一つ出ています。ただ依頼が来たのを受けるといことではなく、こちら側から積極的に開拓をしていくような事を話し合っています。
	事務局	町内会ですとか地区センターですとか、手話を広めていく中でいろいろな団体に、アプローチをしていくというのは大変重要だと思っています。一度に全てというのはなかなか難しいですが、毎年少しずつ広めていきたいです。今日、市内の小中学校に出前講座の案内を出しました。この後、病院関係を考えていて、保健所と相談して、こういった形で皆さんにお知らせするかということを考えていきたいと思っています。今お話ありました町内会ですとか地区センター、公民館の利用など、今後少しずつにはなるかと思いますが、今手話に非常に興味持っていただいておりますので、広めていくために手法を少し検討していきたいと思っています。
	会長	周知の方法という事です。いろんなことをしています。YouTube で旭川市の手話のこゝろを見た記憶があります。
	事務局	昨年度条例を作った時に、テレビ局からいくつか取材を受け、YouTube にあがったものと思います。
	会長	市のホームページにもあったような気がします。
	事務局	はい。
	会長	HBC の番組にあった記憶もありますように、いろいろな方法で周知をしてもらいたいと思っています。
	委員B	学ぶ会の講座修了者が手話を生かす場所を作ってほしい。手話を使い何か行事を組むなどそういう場所を作ったらどうかという意見が出ています。

議事2「手話リーフレット(子ども版)の作成について」	事務局	具体的に案を教えてください。
	委員B	三親会から出された内容で、私どもはわからないのですが、戻って考えて提出したいと思っています。
	事務局	せっかく学んでいただいたものを使っていただくというのも、大事なことと思います。すぐにこんなものというイメージができなく、お話しが難しいのですが、具体的にどうだろうと言うものがありましたらお聞かせください。
	会長	他の委員の方で何かご意見ご質問がございましたら、どうぞ。 (1)については今日の議論を含め進めていただけますようお願いいたします。 では(2)手話リーフレット、子ども版の作成につきまして事務局より説明をお願いします。
	事務局	手話リーフレット子ども版の概要についてご説明します。子供向け対象、小学4年生ぐらいを対象に手話の内容をPRするとともに、手話のテキスト的なものとなり得るような内容を考えたいと思っています。A5判で18ページの小冊子です。資料としてお配りしています冊子のリーフレットの案の方をご覧ください。こちらは今回素案として作成してきました。 (素案に基づいて説明を行う) タイトルは今回検討したいと思い、イラストを大きく入れようと考えています。1ページ目をめくっていただきまして、はじめにの内容を書かせていただいて、2ページ目は目次にしようかイラストでどんと描こうか検討したいと思っています。3ページ目の方をめくっていただいて、聞こえない事、としまして説明とイラストを、4ページ目の方には聞こえない人という事で説明とイラストを入れていこうと思います。5ページ目、6ページ目ですが、5ページ目の方でろう者の方が困ることの屋内編、6ページ目でその答えになるように見開きの状態でそれぞれにイラスト入りにして分かりやすくなるようにと考えました。7ページ目の方ですが、ろう者の方が困ること屋外編としまして、8ページ目でその答えになるように5,6ページの屋内編と同じ形式の見開き状にして分かりやすいようにイラストを入れてと考えました。9ページ目から12ページ目まで4ページの間でろう者の方のコミュニケーション手段としてイラストを入れて、イラスト入りで取り上げようと考えております。次13,14ページですけれども、こんな時どうする、としまして、小学校などの出前講座の授業なので、小学生の皆さんにも考えてもらおうという趣旨でこのページを作りました。あえて答えを入れない状態にしようと思っております。15,16ページですけれども、手話をイラストで入れようと思います。小学校の行事などで入学式や運動会、遠足など、そういった形の手話も載せていこうかと思っております。17ページで指文字のイラスト、18ページで数字のイラストを入れようと考えています。最後の裏表紙には前回作成したリーフレットのイラストを使おうと思います。次回の推進会議でこちらの修正案を提示して内容を確定させ、第3回の推進会議で最終案を提示しリーフレットを完成させたいと思っています。修正案に基づきまして今後ろうあ協会さん、三親会さん、北通研さんの三団体と協議をして整理していこうと予定しています。
	会長	今(2)の手話リーフレット(子ども版)の作成について事務局から説明ありました。皆さまのご意見ご質問をお願いします。
会長	まず全体の流れを質問したいのですが、第2回、第3回の推進会議の話があり	

		<p>ましたが、これはいつ頃の完成を目指す事になりますか。</p>
事務局		<p>最終的には年度内に印刷までこぎつけたいと思いますので、案の確定は年明け、1月くらいにしたいと思います。最後に今後の予定というところでお話しようと思っていましたが、今年度の会議の回数は3回を予定しています。1月が最後の会議で、その前に第2回を10月くらいで一度原案という形でほぼ完成バージョンの物をお示しできればという風に考えています。</p>
会長		<p>日程の話でした。皆さんのご意見ご質問をお願いします。</p>
委員B		<p>三親会です。議事を最初にいただきました。それに対して三親会からの答えと反省面といろいろと出ているので、それをお知らせしてよろしいですか。大人版に対しての反省面です。</p> <p>大人版のリーフレットに対しての反省ですが、冊子を2倍に大きくしてほしい、文字が小さい、文字を大きくしてほしい、分かりやすい言葉にしてほしい、漢字にルビをつけてほしい、絵から意味を読み取りづらい、絵のタッチを統一してほしい、手に取りたくなるようにカラー印刷にしてほしい、もう少しお金をかけてほしい。子ども版の作成について、大人版の反省点で改良してほしい。大人版は子供には難しい。手話リーフレット子ども版は学校の図書館、保育園、幼稚園で一冊ずつ配置する。小学校低学年、生活科の副読本（私たちの生活）で手話を紹介しているので活用してはどうか。「たっくんと遊ぼう」を活用してほしい。子供にリーフレットでは分かりにくいので、寸劇、エプロンシアター等を市主催の出前講座にしてはどうか意見が出ています。</p>
会長		<p>反省点を活かす、大きさを2倍、カラー印刷、文字の大きさなど改善の余地はあります。事務局はどうですか。</p>
事務局		<p>大きさについて、前回と同じ大きさを想定し作りました。手に取りやすい、持ち運びしやすい点を重視しました。紙面の制約があるので皆様からのご意見を伺いたいです。大きくすることの利点、デメリット、小さいからこそいいところと悪いところ、意見をお願いします。</p>
会長		<p>大きくすればお金がかかる。小さくすると持ちづらく文字も小さくなる。そのサイズに一長一短はあるのは仕方ない部分ですが、原案が出たので意見を広くもらいたいと思います。</p>
委員A		<p>大人用は、専門職だと非常に分かりやすく参考になると言われました。手話の知らない人だと非常にわかりにくい、統一感がないと言われました。イラストだと知らない人には内容がわかりにくい。子ども版は、たくさん盛り込むと非常にわかりにくい。本当に伝えたい、知ってほしい最低限のものを1枚カラーの裏表で、テキストは別にという方法もある。既存の本があるので、その活用はどうか。旭川市にしかできない事、伝えたい事とは何か。小学校4年生を対象に非常に簡単な、小さな子でも分かるものが1枚の中にあってはどうか。</p>
事務局		<p>小学校4年生をターゲットにした冊子です。子ども版と言っても保育所、幼稚園、中学生と年齢層が幅広いので、理解の度合いが違います。全てのお子さんに同じように伝えるのは難しい。4年生でターゲットを決めます。出前講座の申込みで1番学年的に多いのが4年生です。リーフレットも出前講座でテキスト的に使う事を想定しました。内容はいろいろ議論いただきたいです。参考に</p>

		したのは「たっちちゃんと学ぼう」の1と2です。これと石狩市のものです。色々を探しましたが子供を対象にしたリーフレットを作っている自治体がありません。石狩市がかろうじて発見できました。「手話でこんにちは」、手話出前事業の内容を元に作成したものです。これらを参考にまとめました。共通する部分が結構ある印象です。出前講座として必要なものを抽出しました。レイアウト、説明は詳しく載せてはいないです。まだ中途の状態です。聞こえない事、聞こえない方の事、ろう者の方の生活に必要なものについてが主な内容です。
委員A		市民の皆さんに理解をしてもらい、広めたいので気楽に手に取れるようなインパクトのあるもの。冊子だと中身を見ないので放る事が多い。家に貼っておける物がいい。市民に広報で配り、どこに行ったら学べるのか、どうしたら情報が得られるのかなど広める方法を考えました。
委員C		大人版は難しい、分かりやすいなどあると思います。普通の人を読んだら分かると思う。難しいという人は活字読まない、手話に興味がないのだと思います。手に取って読みたいインパクトはカラーだとあるかもしれないが、内容的にはこれで充分と思います。子どもたちが手に取りやすいもの、絵本みたいに主人公の男の子と女の子が二人いて、聞こえない事とか、聞こえない人に出会うなど、こんな時どうしたとかを出前講座の時に考えていくものが面白いと思います。物語性があるとどんどん引き込まれます。その作る才能がある人がいるかどうか分かりませんが、良いと思いました。
会長		手話講座1回45分で全部やるのは難しい。テーマを絞り込み、ストーリーもあり、考えてもらう場面もあるのが良いと思います。カラフルなチラシをA4両面で作り、情報量が選定されたもの。本当に知って欲しい事を選定したものがいいです。小学校4年生の出前講座の申込みが多いので、子供の発達段階で伝えたい事も変わると思います。今は小学4年生に焦点を当てましょう。他の方の意見をお願いします。
委員D		小学校の教科書の大きさはA4位です。これはB5かA5です。A4の教科書の鞆に入るとこれだけ小さいです。抜けてしまうと思います。同じ大きさだと一緒にぱっと出せます。大きくするとイラストも大きくなるので見やすいと思います。
会長		石狩市のリーフレットはどんなものですか？
事務局		旭川市と同じです。
委員D		石狩市は色がありかっこいい。小学生は色付きがいいです。
委員E		白黒は時代遅れ。今はカラーの教科書。絵本が一番良いと思います。絵本型にすると興味を持つ。子供は、ろうあ者が一生懸命手話で教えても、通訳が話すとみんなそれを聞きます。通訳の音を聞く度に教科書を見るので、ろうあ者の手話を見てくれなくなります。 出前講座の時に紙芝居方式で一枚絵を出します。手話をしながら絵を見てもらい紙芝居を出す前に手話を出します。これはどうですか。プロジェクターを使う方法はどうですか。興味を持つ事が出来ると思います。
会長		A4でカラー版が良いとの話が多いです。お金をかけてほしいという意見もありました。

	事務局	<p>カラーと物語が印象に残ります。カラーは予算の上限があります。今年は子供向けに普及啓発に役立つもの作るとして、カラーで沢山のお子さんに配布する為にはどうすべきかと考えます。ページが多いのは難しいので、カラーで作る事を1つの大きな目標にして考えていくべきと皆様のお話を聞いて思います。今回提案した形もカラーで作るのは予算の面から厳しいです。ただこの中には、伝えたい事が全く含まれてないとも言えないので、特にこの部分というのを抽出し、可能なページ数、大きさで考えていきます。</p>
	委員D	<p>A4 カラーがいいです。A5 で 1, 2, 3, 4 段階ですが、小学生がこれを見てどうでしょうか。たくさん文字があります。詳しく載せるのではなく、特に一番ろうあの人が困る事などを簡単にわかるように書き、次に大人用のリーフレットに繋げていくように作ったほうがいいと思います。ページ減らすのはどうですか。</p>
	委員F	<p>小学校4年生対象ですね。サイズはどちらでもいいと思います。小学生向けは手話の絵を見るリーフレットがいい。聞こえない人は、何を困っているの、何を求めているの。そういう事を載せるのがいいと思います。大人版は聞こえない人に対して会った時の事例があり、とても良いリーフレットだと私は紹介しています。そのまま子供版に向けるのは難しいです。ろうあ者、難聴者、中途視聴者とは、小学校4年生だと難しいので言葉を選択した方がいい。クイズ形式もいい。5ページ、6ページで誰かが来た時は？のイラストを載せるのではなく、パトライトを載せて、これはなんのために使うのかを聞き、考えてもらい、次のページに答えを載せます。先に答えを載せない。カラー・白黒はどちらでもいいです。</p>
	委員A	<p>聴覚障がいであろうの方、中途失聴の方のコミュニケーション手段は載っていますが、聞こえなくて見えない盲ろうの方の事業を旭川市で実際に派遣やっています。聞こえない人の中に盲ろうの方がいて、さらに見えない人のコミュニケーション手段も載せるといいと思います。</p>
	事務局	<p>意見から、いろいろなバリエーションや考え方があり検討します。印刷予算もありますので、今年できる事をやりたいと思います。情報を整理し絞り込んでいきますが、このあと関係団体の方々に意見いただきながら、作ろうと思います。大人版の時は急いで作ったので、議論が重ね足りなかった部分が反省点です。今年は目標として1年で一つ作ろうと思います。議論を重ね盛り上げたいと思います。第2回目の時に一定程度イメージがつくよう提示したいです。</p>
	委員G	<p>小学生が何を考えてくれるか、聴覚障がい者に会ったらどうしたら良いかと言う情報や、聞こえないと言う事はどういう事か、補聴器を付けているとどうかなどを教え、答えてもらうようなリーフレットが良いです。ろうの子供達が聞こえないことをどの様に思っているのかを聞いて情報を集める必要があると思います。</p>
	委員C	<p>事務局の考えで良いと思います。カラーを一番にという意見はふまえると言う事なので、ストーリーなどを改めて考えてください。紙芝居、クイズ形式も。何を伝えたいのかと言う事を三団体の方と意見交換してほしいと思います。</p>
	事務局	<p>頑張っって皆様方からの意見を大切にいい物を作りたいと思います。</p>

会長	その他に意見ありますか。次に進みます。
委員A	次回は9月で、それまでにたたき台ができるという事でいいですか。第3回は1月で4月の次年度に発行になるのですね。
事務局	その予定です。2回目は10月予定の会議でお示します。
委員A	三団体で協議をする時は市の案で協議しますか。
事務局	三団体で集まる時は、一定程度市の考えを示し、それに対して意見をもらうという方がスムーズに議論できると思いますので、たたき台は作ります。
委員D	三団体で問題、絵、誰に書いてもらうかを9月までにという事ですか。9月までに案をもらい、たたき台ができ、三団体で確認をして、2回目の会議が開かれるという事ですか。という事は3か月で協議をしてという事ですか。
会長	10月の会議には、これに絵が入り文字が入る案が出るという事です。それまでに市と三団体で協議をするという感じですね。
事務局	成案の形が理想ですが4か月弱で、そこまでは難しいです。こういった内容にしたいというもの。説明や、イラストを入れるレイアウト、そこまではある程度まとめてお示ししたいです。イラストのイメージ、誰が描く、どんな絵にするか、どなたに描いていただくかもまだです。
会長	分かりました。
委員A	どんな事を伝えたいのか、もっと議論をする場所が必要です。3、4か月ではなかなか三団体の議論ができない。原案作るからそれについて話して決めますだと前回の大人版作った時とあまり変わらないです。
事務局	お話をするのに何か材料がないと話が進まないのでも、提示しようと考えました。意見聴取するのに、どのように皆さんにお諮りするかと、今すぐこうしますという事をお答えはできないので、懸念されている議論が足りない事にならないように、考えたいと思います。
委員A	原案が早く出れば議論の時間がたくさんとれる。第2回の会議間近では議論ができないので、できるだけ早く提案して欲しいです。
事務局	努力します。
委員C	三団体が何回も集まり、自分たちの意見を市の素人だと言う人に提出したらどうか。手話を10年もしている人だと全然違います。自分達のしている事を分かってほしいということをやればいいと思います。
事務局	ありがとうございます。相談いただく中で決めていきたいと思います。今しばらくお時間ください。早急に進め方について、市の方で一定程度固めて関係者の方に相談という形で、意見を頂戴したいと思います。
会長	今後の方向性等、伝えておきたい意見ありましたら出してください。

議事3「ろう児の保護者への情報提供ツールの作成について」	委員H	ろう者の方と市の方でお話進め、もっと分かりやすく伝えたい部分があればいいと思います。手話を覚えようと手話単語を覚えるのなら、この原案の学校行事は実態に合わない。ろう学校の子たちが、近所の小学校と交流した時、入学式や運動会と言う単語は使わないです。一緒に遊ぼうとか、実際に使える単語を載せてほしい。出前講座に行かれてるろうの方がよくご存知かと思います。挨拶とか、また会おうとか、どうしたの？とかが具体的にいいのです。交流しているろう学校の先生も言っていたので、そういう単語を載せてほしいと思います。
	事務局	参考にします。
	会長	これに基づき10月に案が出るという事です。作業進めていただき、10月の推進会議で案を提示していただきたいと思います。 (3)のろう児の保護者への情報提供ツールの作成について事務局から説明をお願いします。
	事務局	「ろう児の保護者への情報提供ツールの作成について」資料に基づいて説明を行う。 基本構想は紙ベースのリーフレットかパンフレットを考えています。乳幼児の保護者の方を対象で検討しています。内容が一番の問題点です。聴覚検査、耳の向上と難聴の種類、育児のアドバイス、相談窓口の紹介などを考えています。市で一般的に行っている検診、相談なども触れたいです。出来たものは、市の窓口などで配布したいと思います。PDF化して市のホームページでの公表を考えています。作成スケジュールは、5月から7月までに基本的な内容についての情報収集を行い、8・9月に関係機関の方へ相談、意見聴取し原案を作りたいと思います。10月の推進会議で原案の審議、修正作業をしたいです。1月に最終案を確定させ、印刷配布は年度末までと考えています。今現在、書籍や各種ホームページなど探っています。内容等は皆さま方からご教示いただきたいと思っています。
	委員G	自分の子が聞こえない事で情報が入らず、医療、病院をたらいまわしにされ、苦しかったという話を聞きました。二度と繰り返してはならないと思います。医療関係の連携は非常に大切です。耳鼻科では最近、人工内耳が非常に増え、九州では幼稚部で人工内耳をつけているのが80%になっていると聞きます。小学生だと40%。幼児期から人工内耳を付けている人が多いです。九州だけではなく、全国的に北海道にも増えています。耳鼻咽喉科の先生が、どのように考えて人工内耳を提供しているのかは分かりませんが、補聴器をつけていることが眼鏡をつけるのと同じようなレベルで考えられているのではないかと考えられます。人工内耳に反対ではないです。人工内耳をつけた子どもたちには、合わせた環境を作ることが必要です。そういう情報が広まっていない。耳鼻咽喉科の連携、情報をどのようにして流すか、ただ情報を集めているだけでは解決にはならないと思います。もう少し突っ込んだ情報提供、情報の獲得が必要だと思います。
	委員A	お母さんたちの情報をたくさん集めて、声を聞いてほしいです。旭川はろう学校があるので、そこで聞きどんなものにしたらいいかを検討したらいい。医師や保健師、助産師、関係する人達にも広く知ってほしい事もある。
委員B	保護者が安心できる情報の提供が必要。インターネット、パソコン、スマホの活用など。ろう児専用の窓口の設置。医師、市、学校の提携も必要。市保健所、	

	<p>委員C</p> <p>委員G</p> <p>委員E</p> <p>事務局</p>	<p>病院が提供する情報を保護者で選択できるようにしてはどうか。ろう学校保護者からの発信なども使用してはと思います。</p> <p>ろう児の保護者への情報提供は、ろうの子供が生まれた時に困らないように、親御さんとの間に入るという意味ですか。それとも今のろう学校の保護者の中に入るという意味ですか。もともとのお話だと、ろうの子供が生まれた時にお母さんが困らないようにこういう事がありますよと知らせるものだと思います。医療関係、お医者さんや看護師さん、リハビリの人などは治療をととても大事にしていると思います。だから耳が聞こえない子供が生まれた時には、どうやって治すかという事を一番に考えていると思います。看護師、リハの人、ろう学校も話せない子を話せるようにしましょうという教育をずっと行ってきています。手話言語条例も出来ました。今のろう学校は手話の導入もあります。耳の聞こえない子供が生まれた時、最初に出会うのは医療関係者です。専門家の人たちは治療の情報をお母さん達に伝えます。こうすれば喋れるようになる、こういう手術を受ければ耳が少し良くなるなど伝えます。最先端が人工内耳だと思います。しかし、偏りすぎた情報だとも思います。ICLという国連の障がい者の考え方が出ています。医学的な部分も大切だが、社会として障がいのある人への支援方法、生きやすくしていくこととして手話通訳やいろいろな福祉サービス、インターネットなど世界中のろう教育の情報を手に入れる事が出来ます。ろう教育は治療一辺倒ではなくろうの子供が生まれた時どんな育て方や生き方、考え方があるかの情報を子供が選択できればいいのですが、子供が小さい時は親が選択でき、こういう考え方もあるのだな、と聞こえない人として生きて、ここにいる人達のように立派に社会人になって生きているという事、手話で日本の中で生きていけるようになってきたということを経験として作るべきだと思います。</p> <p>全日本ろうあ連盟も人工内耳の提言を作っています。人工内耳をした子供達の環境、必要となる事です。2週間ほど前、世界ろう連盟の理事が日本に来ました。全日本ろうあ連盟の三役と世界ろう連の人達と意見交換をしました。全日本ろうあ連盟の見解を高く評価をしていただきました。人工内耳の医療関係者、耳鼻咽喉科の先生二人の意見も入っています。情報提供は大切ですが、それだけでは足りないです。耳鼻咽喉科の医師を招いて、保護者を呼んで人工内耳に関してのシンポジウムなど難しいと思いますが、開ければいいと思っています。</p> <p>赤ちゃんが生まれる前、母親学級があります。その時に聞こえない、目が見えないなど障害がある子が生まれるかも知れないというお話があります。非常に簡単なお話があります。まさか自分に聞こえない子が生まれるなんて思いもしないわけです。ろう学校の幼稚部のお母さん方に対して補聴器を使った生活の声や、人工内耳を入れられた子供達が大人になっていく体験の情報を載せると親は参考になると思います。</p> <p>形になるものと思い準備してきましたが、実際にいろいろ調べていく中で、非常に困っています。何を提供したらいいのか、非常に幅が広いと思いました。保護者の実際の困り感などを踏まえながら、情報収集、関連機関、保護者の方への意見聴取という事も必要だと思いました。困っている方の意見は頂戴していますので、なんとか応えていけるようなものにしたいと思い今作業を進めています。リーフレットも、私どもだけでは作り上げることは難しいです。ろう児をお持ちの保護者の意見が入っていないので、その方々からの意見聴取する手法についても、アドバイスをいただきながら進めていきたいです。スケジュールの方も一応決めましたが、3月までにどこまで出来るか不安な面もあり進</p>
--	---	--

		<p>めていく中で少しずつ見えてくるもの、まとまってくるものがあると思います。少しずつ取り組みたいと思います。色々な機会を通じて意見、アドバイスお願いします。</p>
	会長	<p>年度内ではないということですね。</p>
	事務局	<p>一応3月までにと思っていましたが、なかなか厳しいです。理想は年度ごとに区切ってという事で考えていきたいと思っています。</p>
	会長	<p>他の自治体の情報はどうでしたか。</p>
	事務局	<p>2月に、どこかの市でこれからやろうとしているものを作っていないかと調べましたが、これだというものがなく、手話条例のリーフレットと違い見つからなく、これは全くのオリジナルだと思いきや、正直気が遠くなりそうな事もありました。そんな中、例えばろう学校の方でそれに近いようなものを作っているところがありましたので参考にしようと考えていたところです。</p>
	委員H	<p>他に例がないものを作るのは本当に大変だと思います。余程な情報を与えなければ本当に難しい事です。</p> <p>私の上の子は今中学3年生です。一人目の時は本当に大変でした。右も左も分からない、教えてくれる人は誰もいない。病院は手術すればいいと一辺倒、喧嘩するよう他の病院にのりかえたこともありました。今は娘も14歳で、この状況は少し変わり、医療の方の情報提供の仕方も変わってきていると思いますが、やはり人工内耳をして治療する、聞こえるようにするという方向が強いのは今も感じています。メリット、デメリットもあるし、子供自身が決められない事なので保護者がとても迷います。今の若いお母さんは結構あっさり決める人が多く「もう少し考えたら」と私もアドバイスしますが、「インターネットも調べたし、いいの」という保護者もいて、びっくりします。やっぱり色々な情報がほしいです。お医者さんから「いいからやったらいいよ」という説明はされますが、それだけだともものすごく偏っています。</p> <p>私は、ろうの大人に会えたら良かったなど。自分の子供の将来像を早く見たかった。どこからも示されず、自分もろうの方と会う機会もほとんどなく、子が生まれた時は具体的にろう者のイメージが全然わからなかったです。でも、ろう学校に行くと将来の姿をどうしたいかという事を常に聞かれるのですが、ろう者の大人を知らないため、偏ったイメージを子供に対して抱いてしまい、それに向かっていくともものすごく苦しく、喋れるようになってほしい、聞いてほしいとなっていました。非常に苦しかったです。いろんな方法があれば、ろうの子の特徴を理解して育てることができ、苦しい事がかなり減るのを私はこのリーフレットで知ってほしいと思います。聴覚検査は医療関係なので、市で入れなくてもいいと思います。育児のアドバイスがいいと思います。例えば、子どもは聞こえないとどうしても見たいから反り返るのです。抱っこして後ろにぐーっと反り返るので何故だと思いました。やっぱり見たいのです、見て確認をしたいのです。一人目の時は分からなくひどかったのですが、二人目の時は、一緒に同じ目線で見れるようにするとすごく落ち着いてくれて子供も安心できていました。ろうの子の特徴が載ればいいと思います。子育ては待たなしです。子供はどんどん成長します。ろうあ協会にお願いし、ろう者の方と会えるようにして、お母さん達に子どもが聞こえなくても大丈夫と実感できるよう、相談もできると載せてほしい。人工内耳、補聴器でもろうの子供も何ら普通の子と変わりなく楽しく子育て出来ますという事を、これからのお母さんに伝えたいと思います。</p>

議事4「今後の予定について」	会長	非常に大きなヒントをいただきました。
	会長	(4) の今後の予定について、事務局から説明をお願いします。
	事務局	今年度あと2回の会議を予定しています。2回目が10月頃、3回目は1月頃を目途としています。詳しい日程は時期が近づいたら、お知らせします。
	会長	ご意見ご質問はありますか。
	委員H	先週の土曜日ろう学校で運動会があり、恥ずかしながらうちのお姉ちゃんが張り切り過ぎて怪我をして、救急搬送されました。耳の聞こえない人とはどう接していいかわからないと救急隊員に言われました。筆談が出来る若いう者は対応できるが、高齢者の救急搬送が多く、平仮名で書いても読めない、なかなか難しいと言われました。難しいで終わると困ります。うちの子の場合は私がついていたので、手話の聞き取りはこういう風にしてほしいとお願ひしましたが、そうならないケースが多々あると思います。そういう事も条例の中にあるので、どういう風に進んでいるのか知りたいです。現場の人の声を聞いてびっくりしました。私は条例があるので検討していると思っていました。イラストなど平仮名が読めなくても絵を見れば分かるようなものがあればいいと言ったら、救急隊員もなるほど言っていました。その辺早急に対応した方がいいのではないですか。
	委員G	石狩市の条例が制定された時、救急関係の職員を呼んで、ろうあ者の関わり方を簡単に勉強したそうです。旭川も名前だけでは困ります。行政担当者とか、そういう方も含め救急救命士とか勉強すべきと思います。
	委員D	私も経験があります。倒れて救急車で運ばれた時、救急隊員がマスクしているので何を喋っているかわかりませんでした。たまたま私は子供と一緒に乗ったので、あの時子供がいなかったらどうなっていたんだろうと疑問に思う事があります。
	事務局	今具体的にはまだ進んでない状況です。ただ、命に係わる事ですので何らかの対応が早めに必要になると思います。持ち帰り、救急隊員の方々に対してこちらから、何か出来るような事が早急にあるかどうか確認し、考えていきたいと思っています。
	委員D	手話言語に関する基本条例が出来て1年が経とうとしています。市から案内、税の関係など郵送物は結構きますが、問合せの電話番号は載っているのですが、FAX番号はないのです。ろうあ者は、どうやって連絡したらいいですか。まず、市として各課にFAX番号を載せてくださいとすべきです。未だにない、もう一年経つのに。早急に対応して欲しい。
	事務局	早急に検討します。持ち帰らせていただきます。
委員C	救急救命士や保健師さんは、聞こえない人の話を聞く機会が多分少ないか、ない。会って話すという事がすごく大事です。団体のトップ、事務局、救急救命隊、町内会連合会、保健所など各分野の人を呼んで実際にろうの人と話すような場所があるといいと思います。	

事務局	<p>色々な所で困り感があるのが現実です。対応していくべきだと思います。たくさんの方の意見頂戴し、一度にどこまで出来るか整理し、取り組んでいきたいと思っています。</p>
委員A	<p>病院等で予約をするのに、聞こえる方だと電話で予約ができるが、聞こえない人は出来ないという事例があります。医療機関の聞こえない人への対応について考えてほしい。手話通訳の派遣ができなかった団体があったとも聞いた。費用負担をしなければ派遣しないと。手話通訳の派遣も、他地域の状況も考えて検討しましょうと話していたと思います。市民広報に毎月手話のコーナーを設けて、情報や単語など載せるといった事も検討してほしいです。また、議事録はだいたいどれくらいで出ますか。</p>
事務局	<p>議事録は出来るだけ早く出したいのですが、一旦テープ起こしをし、中身を整理し、確認者に郵送で返事をもらい、更に修正し市の決済が下りて、準備をして公開という形です。その間、そちらの事務の整理だけを優先してという事にもならないので、お時間がかかってしまいます。いつ位に必ず出ていますともお知らせするのが難しいです。前回の議事録は、年度の変わり目でもあり3か月ほどかかっています。公開情報なので、正式な形で整理したものは市のホームページの方に随時アップします。</p>
委員A	<p>基本3か月くらいですか。</p>
事務局	<p>それくらいです。事務の進み具合等で前後します。病院の予約関係の確認はとっていませんが、病院が電話でお願いします又は来院でお願いしますと言っている理由の一つに、いい事ではないのですが、他人の保険証、受診カードで受診する方がいるようなお話を聞いています。それを防ぐためにご本人確認で直接お顔を見て確認する、もしくはお声を聞いてやりとりをする中で確認していると事情を聞いています。もちろん聞こえない方との電話が難しい事は承知しているが、一部の悪意のある人の取扱いを防ぎながら、どのような形で、聞こえない方への対応をしていくかという事は考えていかなければならないと聞いています。画期的な方法が見つかったかは、確認してないですが、検討しなければという意識はお持ちと聞いています。団体派遣の要望、通訳派遣は、事業をしている団体に予算をとって、聞こえない方も参加されるという事を想定した上、そちらの方に予算割いていただきたいという事で障害者差別解消法の合理的配慮の観点から、市としてはお願いしています。団体の予算でなかなか通訳者の配置が難しいという事があるという事も承知していますので、一方的に団体だから駄目ですよというような対応は考えていません。相談があった時には応じる事は考えています。派遣は派遣事業に沿った形で進めていくという事で考えています。</p>
委員A	<p>職場で聞こえない職員が居て通訳の派遣を依頼しても職場が負担しないと派遣してもらえないと聞いたが、今は派遣が出来るというふうな捉え方でいいですか。</p>
事務局	<p>要綱上、個人的な職場への派遣はお断りします。色々な事情があるので、必要だと意見もいただいていますので、検討課題の一つとして考えています。現時点では取扱いは今までと変わっていません。広報誌は作っている部署の考え方に沿っています。手話の関係で、取り上げてくれると嬉しいのですが、やはりその他の誌面の関係などもありなかなか思い通りにはならないです。手話条例での普及啓発のため、広報誌の活用も視野に</p>

		は入れ引き続き協議します。
委員B		障害者の就労支援対策などはどうなっていますか。
事務局		就労, お仕事に就く関係ですね, 具体的にどういうことですか?
委員B		具体的には私も分かりません。
事務局		就労支援, 仕事の関係ですか。
委員B		そうだと思います。傍聴席には居るのですが, 聞けないですね。 耳の日の集いについて, 会費が高すぎると, 広く一般市民に参加を呼び掛けるなら会費を 500 円程度にしてほしい, 旭川市から行事に対して補助金を出してほしい, 検討をお願いします。
委員F		推進会議での意見ではないと思います。
委員B		分かりました
会長		他によろしいですか。
委員G		構成員が 9 人で 1 名欠員です。他の立候補を出して欲しいので検討をお願いします。
事務局		10 名のところ 9 名ですが, 1 名の欠員の取扱いについて確認をさせてください。今資料を持ち合わせておりませんので, どのような考えで進めてきたのか今一度確認をさせて下さい。
会長		次回は 10 月頃です。案内があると思います。スケジュール調整をお願いします。第一回の会議を終了しますが, 記録の確認は私が確認をするのに加えて 1 名委員Hをお願いします。 もう一つ質問ですか。
委員A		傍聴者からの発言の申出は会長がその都度状況に応じて判断しているようですが, 申出とはどうしたらいいですか。
会長		傍聴ですか。ルール通りです。
委員A		申し出の方法ってどうしたらいいのですか。
会長		傍聴者の申出の方法は書いていません。会長に任せるということです。第一回目の推進会議資料では会長が状況に応じて決めるということになっています。会議で当日発言があった時, 入れている, 駄目となるわけですが事前ではなくて, 当日判断となるわけです。 取扱いとしては都度, 状況に応じて判断するので, どの時に判断するという基準はないです。
事務局		具体的な判断の基準は示していません。こちらは議論の内容が実のあるものにするための参考意見として, 発言の申出を受け付けた方が良くと会長が判断した場合に発言いただくと考えています。

	会長	事前に案内を出しますが、その時に傍聴者が発言したいとなればその時に決めるのか、当日傍聴に来た人が勝手に判断するのか、その辺の判断ができないです。改めて一度整理をし、次の会議で説明すべきだと思います。
	事務局	その辺、説明できるようにしたいと思います。
	会長	この会議を行うことは公開されていますか。
	事務局	ご案内を差し上げた直後位に、ホームページに掲載されます。概ね十日前か一週間前には掲載されます。
	会長	傍聴席から発言があった場合、議事録には残るか残らないか。次回にルールを整理し確認をして冒頭説明ということにします。10月にお会いしましょう。終わります。
		(閉会)